



保育園・幼稚園児がかわいいダンスを披露 ～町文化祭芸能発表～

町文化祭芸能発表（町文化祭実行委員会主催）が11月3日、町生涯学習センターあすばるで開かれ、多くの来場者でにぎわいました。団体・サークルや個人による歌や踊り、各学校の吹奏楽部による演奏などを披露しました。

今年初参加した標津・川北保育園と幼稚園合同の発表では、今大人気の遊戯『エビカニックス』を披露。頭にはカニの目が付いたかぶり物、手にはカニのハサミを付けて、リズムカルな曲に合わせて楽しそうにダンス。園児のかわいらしい姿に、観客の目はくぎ付けになりました。（関連記事2ページ）

文化の秋・芸術の秋

標津町文化祭・三地区文化祭を開催

標津町文化祭

10月28日から11月4日まで、町生涯学習センターあすばるで、標津町文化祭が開かれました。期間中には、各団体、個人が出品した絵画、書道、写真、キルトや陶芸、手芸などの腕によりを掛けた作品が展示されました。

文化の日である11月3日には芸能発表が行われ、標津高校生徒の協力を得ながら吹奏楽やダンス、寸劇や伝統芸能などが披露され、大いに盛り上がりしました。

この日には、他にも古本市やお茶会、陶器への絵付け体験、各種バザーなど様々な文化を堪能できる催しが行われ、多くの参加者で会場はにぎわいを見せました。

第2部では、標津スポーツクラブ「すぽっと」による屋台村がオープンし、太鼓や寸劇、マジックが披露されたほか、釧路市からのゲスト「朝田麻里&黒瀧栄一」のお二人によるピアノ＆ヴォーカルのコンサートが行われ、盛会のうちに終了しました。



三地区文化祭

川北・古多糠・北標津の三地区文化祭が、10月26日から11月11日まで川北生涯学習センターで開かれました。

期間中には、もちつき大会や親子映画会、子どもクッキングスクール、喫茶Y.O.Uなど様々な催しが行われたほか、11月7日から個人・団体制作の、園芸、編み物、陶芸、写真、生け花などの力作が展示されました。

文化祭最終日には新そばまつりが開かれ、多くの来場者が川北産のそば粉を使用した、美味しい手打ちそばを楽しみました。



平成25年度標津町中学生 英語暗唱・弁論発表大会

11月3日、町生涯学習センターあすばるで、平成25年度町中学生英語暗唱・弁論発表大会が行われました。伝統ある本大会は53回目を迎え、昨年から町文化祭に合わせて開かれています。

英語暗唱大会には、1年生から3年生まで14組18人が出場。標津中1年徳橋采音さん、川北中2年福地しほさん、標津中3年山形菜月さん・工藤楓香さんがそれぞれ最優秀賞に輝きました。

弁論発表会では、最優秀賞に標津中3年山形菜月さん、優秀賞に標津中3年の加瀬朱理さんと川北中3年の大沼朋美さんが受賞。来年度の少年の主張根室地区大会へ町代表として、標津中2年菅原麻衣さんと塩沢皐月さんが選ばれました。



お知らせします

まち 郷土の台所事情



財政状況の公表②

前月号に引き続き、本町の財政状況をお知らせします。

今回は、「平成24年度普通会計決算額を家庭の収支に例えた場合」や「借入金と貯金の残高」をお知らせします。

◆ 平成24年度 普通会計決算額

普通会計：財政の統計で使用する会計区分。本町の場合は一般会計を指します。

歳入

1年間の収入額

町税：町民税や固定資産税など皆さんから納めていただいた税金

繰入金・繰越金：基金の取り崩しと前年から繰り越されたお金

使用料等：各施設の利用料金や証明書発行の手数料など

地方交付税：全国どこに住んでいても公平なサービスが受けられるように、国から所得税などの国税の一定割合が交付されるもの

国道支出金：事業や事務を実施するために国や道から交付された補助金など

町債：事業実施のための借入金

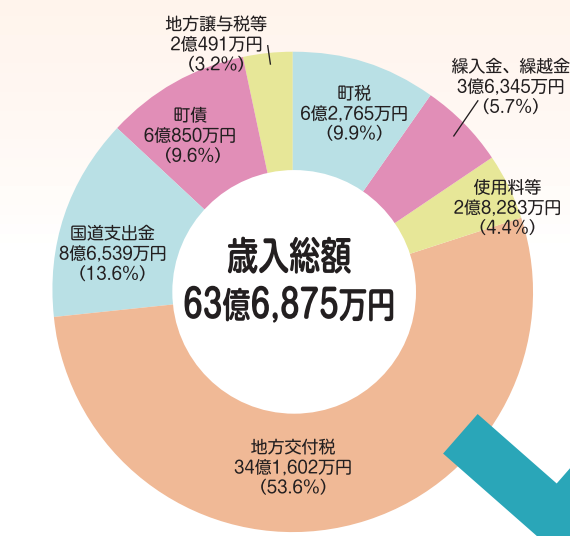
地方譲与税等：国や道に納められた税金の一部が配分されるもの

町民1人あたりが負担する町税

11万3,499円

【※参考：札幌市は14万702円】

※札幌市が公表している平成25年度当初予算における金額です。



【町の科目一家計の科目】
町税、地方交付税等→給料など
国道支出金等→親からの仕送り
繰入金、繰越金→貯金引出
町債→借入金

地方交付税は、所得税などの国税の一定割合が交付されるものですが、国が地方に代わって徴収する地方税（地方固有の財源）とされていることから、「親からの仕送り」ではなく、「給料など」に区分して作成しています

年収500万円の
家計に例えると

【収入の部】

給料など340万円

親からの仕送り
84万円

貯金引出28万円

借入金48万円

歳出

1年間の支出額

人件費：職員の給料や議員の報酬等

扶助費：高齢者や障がい者、児童への援助費など福祉関係の経費

公債費：町債の元利償還金

物件費、維持補修費：事業や施設の運営経費（委託料、光熱水費ほか）及び施設の維持補修経費（修繕料、除雪費）

補助費等：各種団体への補助金、交付金や保険料など

普通建設事業費：道路や建物の建設事業費や土地購入費など

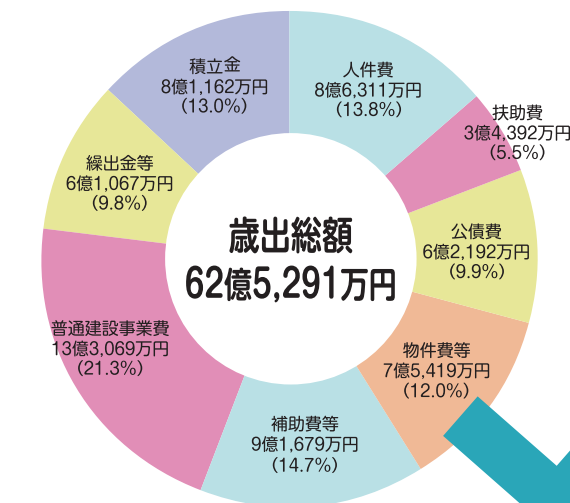
繰出金等：各特別会計へ制度上または収支不足を補うために支出するものなど

積立金：基金への積立金、町の貯金

町民1人あたりが負担する町税

113万725円

【参考：札幌市は44万4,036円】



【町の科目一家計の科目】

人件費→食費
扶助費→医療・介護
物件費、維持補修費→光熱水費、通信費
補助費等（負担金）→租税公課、保険料
補助費等（補助金）→交際費
普通建設事業→財産購入
繰出金等→子どもへの仕送り
公債費→借入金返済
積立金、収支差引→積立、繰越

【支出の部】

食費69万円

医療・介護28万円

光熱水費、通信費
60万円

租税公課、保険料
63万円

交際費10万円

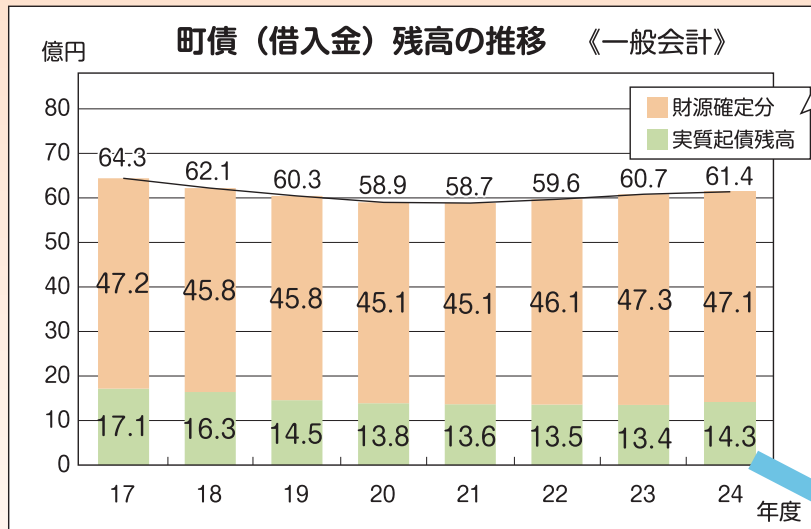
財産購入106万円

子どもへの仕送り
49万円

借入金返済
50万円

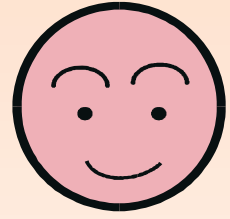
積立、繰越65万円

◆ まちの借入金残高



「財源確定分」
将来、地方交付税
や使用料などで賄
われる部分

「実質起債残高」
財源確定分を除い
た実質的な借入金
残高



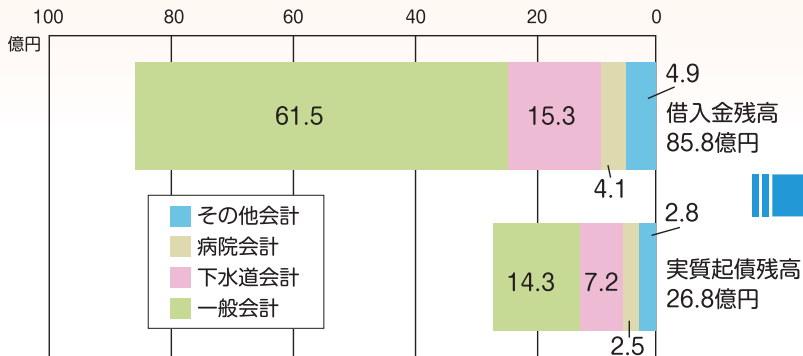
国の景気対策などで多額となっていた借入金残高ですが、借入額を抑制してきたことにより、その残高が減少しています。今後も借入金残高の減少を図ることとしております。

町民1人あたりの借入金残高は…

26万円（前年は24万円でした）

借入金残高を単純に人口で割り返した町民1人あたりの借入金残高は、111万円となりますが、地方交付税や使用料などで賄われる部分を除いた実質的な町民1人当りの残高は26万円となります。

【参考】全会計の借入金残高



特定の収入で事業を行う下水道会計や病院会計などを含む全会計の借入金残高は、85億8千万円ですが、上記のように将来地方交付税などで補てんされる部分がありますので実質的な残高は26億8千万円となります。

◆ まちの貯金残高

基金(貯金)は、特定の事業実施のためや収入不足を補うために積み立てているものです。地方交付税の削減などにより平成19年度までは減少していましたが、平成20年度以降は国の経済対策等の支援もあったことから積立額を増やしています。

今後も計画的な運用（積立または取崩し）を実施します。

町民1人あたりの貯金残高は…

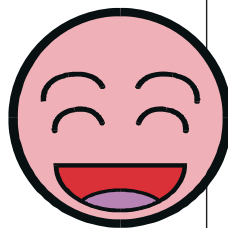
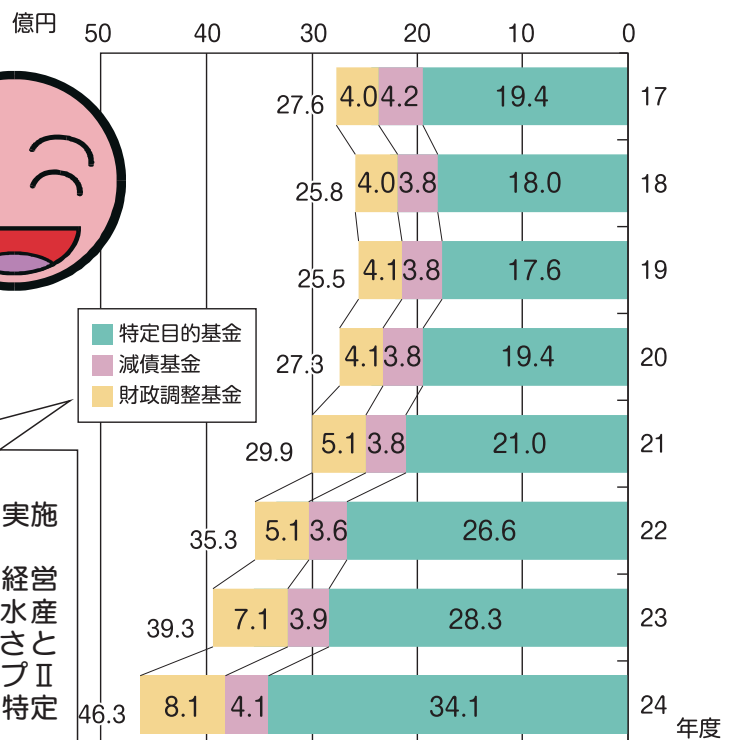
84万円(前年は70万円でした)

「財政調整基金」
災害発生などの緊急の支出への対応や年度間の財源の不均衡を調整するための基金

「減債基金」
借入金の返済を計画的に行うための基金

「特定目的基金」
各種事業を計画的に実施するための基金。
本町では現在「酪肉経営振興対策基金」や「水産振興基金」、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ推進基金」など15の特定目的基金を設置

基金（貯金）残高の推移





家族で協力して植樹を行いました

「木の実の森」ができたらしいな 標津幼稚園児が植樹活動

望ヶ丘森林公園に実のなる木の植樹を行う「木の実の森づくり事業(町主催)」が10月18日、望ヶ丘森林公園で行われました。

本事業は、町の将来を担う子どもたちが、木の実の森への植樹を行うことで、公園への愛着を深め、より魅力ある公園づくりにつながればと、平成23年度から毎年行なっています。

この日は、標津幼稚園の月組の子どもたちとその家族約30人が、1本1本丁寧にハスカップの苗木60本を植樹。

植樹されたハスカップは、3年から4年後には、果実の収穫ができる予定です。

北海道「防火・防災コンクール」において 標津小学校生が、見事入賞!

平成25年度北海道「防火・防災」コンクールで、標津小学校6年生の奥愛華さんが全国消防長会北海道支部長賞を受賞し、10月22日に同校で根室振興局地域政策部長より表彰状が伝達されました。

奥さんの作品は、外出時の火の消し忘れに注意を呼びかけるポスターで、「フライパンに火がついていることを表現するのを頑張った。選ばれるとは思っていなかったのが嬉しい。」と喜びを語ってくれました。

佳作には同校6年生の川村奈央さんの花火を行う際の防火を促すポスターも入選し、同じく表彰状の伝達が行われました。



根室管内からは唯一の受賞者となりました



ベキシリ山へ避難する参加者

根室管内初のブラインド型の町総合防災訓練 防災サイエンスショーで防災意識を高める

3年ごとに実施している町防災訓練が10月31日、根室管内初となる事前に実施日を周知しないブラインド型で行われ、町民548人が参加しました。

同訓練は、根室半島南東沖を震源とするマグニチュード8.0以上の巨大地震が発生し、北海道太平洋沿岸に大津波警報が発令されたという想定で実施しました。防災行政無線で、標津市街を対象とした一時避難所のベキシリ山への避難を指示すると、一般町民や生徒などが徒歩や車で避難を開始し、早い方は10分ほどで避難所へ到着する方も。また、災害対策本部を消防署に設置し、衛星携帯や特設公衆電話を使って町内避難所との通信訓練も実施し、有事を想定した訓練を行いました。

避難訓練後には町総合体育館で、レスキューキッチンを使った炊き出し訓練や防災キャスター阿部清人さんの防災サイエンスショー・防災講演会も開かれました。阿部さんは宮城県でFMラジオアナウンサーや防災士として、東日本大震災時の経験談や教訓を熱心に講演しました。防災サイエンスショーでは、巧みな話術と趣向を凝らした実験に、参加した生徒たちの目はくぎ付けとなりました。



巧みな話術で注目を集めた阿部さん



会員の近況や同会活動などを話す太田会長

首都圏在住の本町出身者と和やかに交流

首都圏在住の本町出身者でつくる東京標津会(太田八十六会長)の第35回総会が10月27日、都内で開かれ同会員52人のほか、本町から金澤町長をはじめ議会、産業団体、町内会などの代表、本町出身の竹谷とし子衆議院議員など23人が来賓として出席しました。

総会では、会員相互の親睦、交流、郷土標津町との連携を密に協力することを確認。引き続き開かれた懇親会では、本町出身のクラリネット演奏者後藤雅広さんによるジャズ演奏のほか、会員皆さんの趣向を凝らした余興で会場は盛り上がりました。出席者は和やかな雰囲気の中、ふるさと談義に花をさかせ交流を図りました。

学校給食にイクラやサケすり身を提供

安全で高品質な美味しい地元のサケやイクラを知ってもらおうと、11月11日、町水産加工振興協会(神内正昭会長)がイクラ35kgを、標津漁協女性部(林裕子部長)がサケのすり身30kgを、それぞれ町内小中学校児童生徒へ無償提供しました。

イクラ給食はふるさと給食事業の一環として毎年行われ、今年で16回目。標津小1年生の教室では、提供していただいた新鮮なイクラをご飯にたくさんのせたイクラ丼と、サケすり身汁を美味しくそうに味わっていました。



イクラを前に食も会話も弾む標津小児童



表彰を受けた町防犯協会土井会長

町防犯協会が全国防犯功労団体表彰を受賞

今年設立60周年を迎えた町防犯協会(土井裕会長)が、道内で唯一全国防犯功労団体表彰を受賞しました。9月24日、東京都で表彰式が行われ、警察庁長官及び全国防犯協会連合会長から賞状と盾が、土井会長に手渡されました。同表彰は、防犯の未然防止に多大な功績があった全国37団体が受賞。

同協会は、昭和28年に結成して以来、各種防犯活動や少年の非行防止活動及び新入学児童に対して防犯ブザーを無償配布するなど、地域の安全を守るため、数々の施策に取り組み、この安全・安心なまちづくりに尽力した功績に対して贈られました。

町産業環境に関する3者会議が「豊かな森と川を育む植樹活動」を実施!

町・農協・漁協で構成される町産業環境に関する3者会議が、10月17日に川北孵化場の横に流れ込む西北標津川上流部で植樹活動を行いました。

同会議は、平成22年度に設立されて以来、第一次産業を担う農業者・漁業者が連携して流域や河川環境の保全を行うための活動を継続しています。

今回は農協・漁協の各青年部・女性部を中心に約70人が参加し、耕地防風林として、またサケの稚魚が海に下る河川を守る河畔林として育つよう思いをこめ、ヤナギ、ヤチダモ、アオダモ、ハルニレ、カツラの5種類の広葉樹550本を植樹しました。



熱心に植樹していた漁協女性部の皆さん

子どもの頃から肥満を 予防し、インスリンを 大切に使う食べ方について

健康

いちばん

標津町保健福祉センター
栄養指導担当

☎ 82-1515



平成24年度 学校保健統計より

順位	幼児 5歳		小 学 校							中 学 校				
	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	12歳	13歳	14歳	12歳	13歳
1	標津町 15.22	標津町 9.80	標津町 15.00	標津町 23.40	福島 13.97	標津町 16.67	宮城 14.97	秋田 13.72	徳島 11.97	標津町 25.00				
2	福島 4.86	福島 9.73	福島 9.89	福島 13.47	青森 13.69	宮城 14.17	福島 14.53	高知 13.35	北海道 11.95	福島 11.47				
3	岩手 4.77	青森 8.09	青森 9.57	秋田 11.45	山形 12.31	福島 14.01	大分 13.55	宮城 13.00	秋田 11.00	北海道 11.45				
4	北海道 4.27	栃木 7.11	岩手 9.53	岩手 10.81	宮城 12.29	青森 13.37	山形 12.46	標津町 12.73	青森 10.82	青森 11.17				
5	青森 4.19	岩手 6.82	栃木 9.13	青森 10.21	岩手 12.25	栃木 12.81	岩手 12.42	茨城 12.69	山梨 10.68	沖縄 10.65				
6	茨城 4.11	大分 6.56	秋田 8.68	北海道 9.45	秋田 11.63	群馬 12.01	栃木 12.40	福島 12.41	栃木 10.38	宮城 10.57				
7	徳島 4.04	秋田 6.45	山形 8.17	熊本 9.34	群馬 11.52	岩手 11.85	北海道 12.15	北海道 12.40	宮城 10.33	香川 10.50				
8	沖縄 3.65	山形 6.37	北海道 8.14	沖縄 9.29	栃木 11.44	北海道 11.45	宮崎 12.03	青森 12.30	鹿児島 10.29	秋田 10.07				
9	栃木 3.59	北海道 6.28	高知 8.10	宮城 8.95	徳島 11.19	山形 11.28	沖縄 11.91	大分 12.09	香川 9.99	岩手 9.94				
10	秋田 3.55	熊本 6.26	沖縄 7.93	栃木 8.89	標津町 10.91	秋田 11.22	標津町 11.48	宮崎 12.02	山形 9.95	栃木 9.90				

左の表は都道府県別肥満傾向児（肥満度が+20%以上の児）の出現率上位10位

標津町の子どもは肥満が多い

食べ物を食べると血糖値が上がります（下図）。

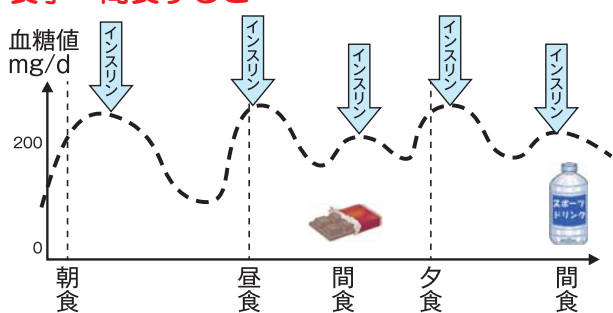
すい臓
膵臓に負担をかけない

乳児肥満は幼児肥満↓
学童肥満↓思春期肥満↓
成人肥満に移行しやすくなります。
成人肥満は生活習慣病のリスクをもっているように、子どもの肥満も脂肪肝や血液異常（中性脂肪や血糖値が高い）など様々な問題を抱えています。

子どもの肥満はいけないの？

【肥満度とは、年齢・性別・身長からみた標準体重と比較して実際の体重が何%多いか少ないかをみただもので、+20%（幼児は+15%）以上を肥満傾向と判断します。】

食事・間食すると...



間食すると食事以外の時間に血糖値が上がるため、インスリンを出す回数が多くなります。

その血糖値を下げる唯一のホルモンが膵臓から出るインスリンです。
【インスリンは、食べた糖を体のエネルギー源とするため、糖を血液中から細胞に移す大切な働きをしています。結果、血液中の糖が減り、血糖値が下がります。】
インスリンは血糖を下げる以外にも、脂肪細胞の中に糖を脂肪として貯め込む働きがあります。そのためインスリンをたくさん分泌する生活を送っていると、体重が増加しやすくなります。

インスリンを大切に
使う食べ方

膵臓への負担を減らす食べ方が大切です。

- ① 1日3食、個々に合った量を食べる。
- ② お菓子や甘い物、ジュースはできるだけ控える。
- ③ よく噛んで食べる。
- ④ 主食・主菜・副菜とバランスよく食べる。
- ⑤ 野菜やきのこ、海藻類など食物繊維の多いものを毎食食べる。
- ⑥ 食事の時は、野菜など食物繊維の多いものから食べ始める。

※詳しくは、保健福祉センター「ひまわり」の保健師・管理栄養士まで
(☎ 82-1515)

町民・オン・ステージ



向谷地 柚ちゃん
(一介)



稲邊 幸太くん
(幸美)



渡部 瑛太くん
(英徳)



稗貫 頼志^{らいじ}くん
(翔一)



山谷 ^{ゆい り} 結莉ちゃん
(健太)



久門 蒼來くん
(祐之)



三澤 拓未^{たくみ}くん
(直人)



瀬戸 彩花ちゃん
(啓介)



鎌田 圭佑くん
(真吾)



井上 遡馬^{さくま}くん
(一洋)



田中 美咲ちゃん
(幸一)



工藤 優癒ちゃん
(光生)

キ・ラ・リ Vol.52
ちびっこひろば

Vol.52

1歳6カ月児健診

10月22日、保健福祉センター
ひまわりで撮影。
() は保護者(敬称略)。
このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の方の了承を得て紹介しています。

My Dream
わ・た・し・の・夢 Vol. 117



「私の夢」
さとう ゆうや
佐藤 祐也さん
(標津高等学校3年)

私の夢は理学療法士になり患者さんを笑顔にすることです。きっかけは私の大切な人の存在と部活動での悔しい思いからでした。

私の大切な人は生まれつき足に障害があり車椅子で生活を送っています。その姿を私はいつも小さい頃から見ていました。本当に少しでもよい

て私の大切な人。スポーツで怪我をした人など、沢山の人を助けると決意しました。

私は四年間、理学療法士になるために専門学校で沢山のことを学んできました。患者さんが心の底から安心してリハビリに取り組める知識や技術、そしてコミュニケーション能力など高めていきた

ので良くなってほしいといつも思っていました。

もう一つは野球部の仲間が大きな怪我をしてしまった時です。何か自分ができることはないかと考えましたが、今の私には何もできませんでした。本当に悔しい気持ちで一杯でした。

私はこの二つの経験が重なり理学療法士になっ

いと考えています
辛いことや大変なことも
あると思います。しか
し、最後まであきらめず
沢山の人を笑顔にでき
る学療法士の夢を忘れ
ずこれからも頑張っ
て生きたいと思いま
す。

◇ ◆

※2月号は標津小学校児

2月号は標津小学校児童の夢を紹介します。

町職員の給与・町職員数のあらまし

町職員の給与は、職務に応じた給料と各種諸手当から構成されており、国や他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、町議会で議決された「標準町職員の給与に関する条例」によって決められています。

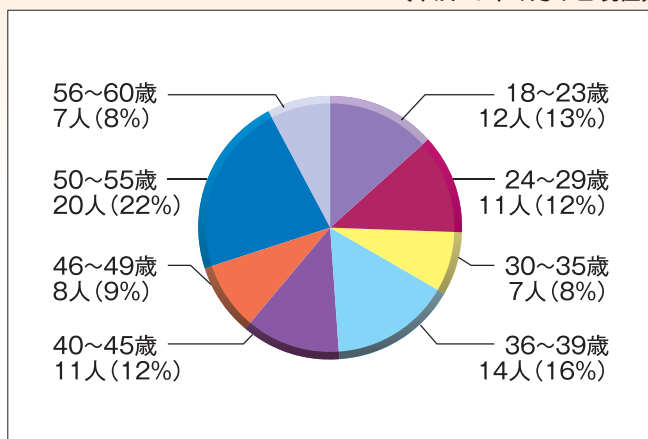
また、職員の給与と使用者負担分の共済費を合わせた経費を人件費といいます。

この内容を町民の皆さまにご理解いただくため、職員数の状況とともに、その概要をお知らせします。

(4) 一般行政職の年齢別職員数の状況

一般行政職員の平均年齢は40.5歳、全道市町村平均（24年）は45.4歳になります。

（平成25年4月1日現在）



職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

人件費には、一般職をはじめ特別職に支給される給与と共済費などの使用者負担に係る経費が含まれています。

また、月々の給料と諸手当を合わせた職員給与費は(2)のとおりです。

区分	住民基本 台帳人口	歳出総額 A	実質 収支	人件費 B	人件費比率 (B/A)	(参考) 23年度の 人件費比率
24年度	25,331現在 5,587人	千円 6,252,911	千円 82,520	千円 817,750	% 13.1	% 14.6

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 (A)	給 与 費			一人当たり 給与費 (B)/(A)
		給 料	職員手当	計 (B)	
25年度	人 103	千円 378,158	千円 191,213	千円 569,371	千円 5,528

※職員手当は、扶養、通勤、住居、期末・勤勉手当などで、退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

（平成25年4月1日現在）

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平 均 給料月額	平 均 給与月額	平均年齢	平 均 給料月額	平 均 給与月額	平均年齢
一般 会計	円 297,363	円 347,185	歳 40.5	円 302,500	円 337,555	歳 50.3

※「平均給料月額」は、平成25年4月1日現在における基本給の平均で、「平均給与月額」は、職員手当などの額を合計したものです。

職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況（各年4月1日）

町職員の定数は、条例で上限167人と決められています。

区 分	職 員 数			摘 要
	平成24年	平成25年	前年増減数	
一 般 行 政	82人	81人	▲ 1人	議会・総務・税務・農林水産・商工・土木・民生・衛生等職員
特 別 行 政	22人	22人	0人	教育関係職員
公営企業等会計	46人	46人	0人	簡易水道・下水道・病院・国民健康保険・介護保険等職員
合 計	150人	149人	▲ 1人	

(2) 職員の採用及び退職者の状況

定員適正化目標では、有資格職員を除く定年退職者の2分の1の数を補充することとしています。（有資格職員とは、保育士、栄養士、看護師などの職員です）

（平成25年4月1日付け採用／平成24年度退職等）

区 分	採用	退 職			合計
		定年	自己都合	その他	
一 般 職	8人	▲ 3人	▲ 6人	▲ 1人	▲ 2人
技 能 労 務 職					0人
合 計	8人	▲ 3人	▲ 6人	▲ 1人	▲ 2人

※採用の内訳は、事務職6人、社会福祉士1人、看護師1人。

(3) 一般行政職の級別職員数の状況

職務の内容と責任の程度に応じた区分に分かれています。

（平成25年4月1日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	係 長 主 査 主 任	主 幹 係 長	課 長 参 事 主 幹	課 長	
職 員 数	22人	3人	23人	28人	11人	3人	90人
構 成 比	24.4%	3.3%	25.6%	31.1%	12.2%	3.3%	100%

※「一般行政職」とは、保健師、医療技術職、教育職などの特殊な職種を除いた一般事務職や一般技術職をいいます。

(7) 期末・勤勉手当と退職手当の状況

期末・勤勉手当および退職手当の支給率は次のとおりです。
国（国家公務員）は、期末・勤勉手当に役職に応じた加算率が算定されており、町では、この役職加算を平成24年度から20%削減して適用しています。

また、退職手当は退職理由と勤続年数に応じた支給率に退職時の給料月額を乗じて算出されます。

（平成25年4月1日現在）

区分	標 津 町			国		
期末・勤勉手当	一般職員	期末手当	勤勉手当	一般職員	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.675月分	6月期	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分
	計	2.6月分	1.35月分	計	2.6月分	1.35月分
	年間支給率 3.95月分			年間支給率 3.95月分		
退職手当	※加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4～12% （削減前 5～15%） ※管理職員については、各期末・勤勉手当の率は異なるが年間支給率は同率。			※加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25% ※勤勉手当は勤務実績により支給率が異なります。（上記率は平均支給月数）		
	支給率	自己都合	定 年	町・国ともに同率です。 ※その他の加算措置として、町・国ともに定年前早期退職措置（2～20%加算）を適用しています。		
	勤続20年	23.03月分	30.87月分			
	勤続25年	32.83月分	38.95月分			
	勤続35年	46.55月分	55.86月分			
	最高限度額	55.86月分	55.86月分			

(8) 特別職の報酬等の状況

町長・副町長・教育長の報酬月額は、平成18年4月1日から当分の間8%～12%の削減をしています。

（平成25年4月1日現在）

区分	給 料 月 額 等	
給 料	町 長	846,800円（当分の間 745,000円）
	副 町 長	677,700円（ // 610,000円）
	教 育 長	610,400円（ // 562,000円）
報 酬	議 長	295,800円
	副 議 長	237,400円
	議 員	187,000円
期末手当	町 長	6月期 1.65月分
	副 町 長	12月期 1.75月分
	教 育 長	計 3.4月分
退職手当	議 長	6月期 1.5月分
	副 議 長	12月期 1.9月分
	議 員	計 3.4月分
退職手当	（算定方式）	
	町 長	給料月額×5.126月×4年
	副 町 長	給料月額×3.234月×4年
退職手当	教 育 長	給料月額×2.838月×4年
	（支給時期）	
	任期毎	

期末手当は職員と同じく、平成24年度から役職加算を20%削減して適用しています。

☆給与・定員管理の状況は、標津町ホームページでも、詳細を公表しています。
ホームページアドレス
<http://www.shibetsutown.jp>

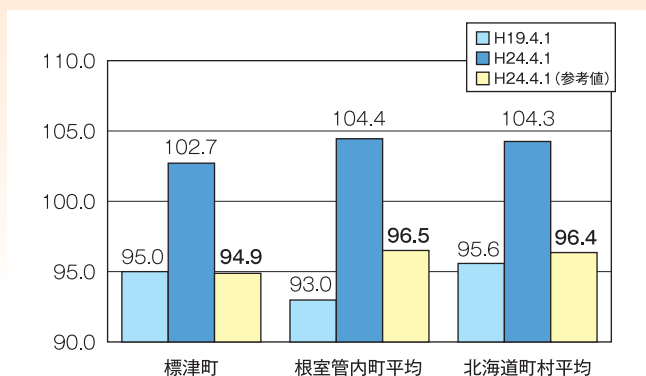
(4) 職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成25年4月1日現在）

区 分	決定初任給	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一 般 行 政 職	大学卒	172,200円	280,900円	300,767円
	短大卒	149,800円	—	283,200円
	高校卒	140,100円	—	267,938円

(5) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。



※参考値とは国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

(6) 職員手当の状況

給料以外の手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などが定められています。

（平成25年4月1日現在）

区 分	内 容	月 額	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者	13,000円	同
	配偶者以外	1人につき 6,500円	
	職員に配偶者がいない場合についてはそのうち1人のみ	11,000円	
	15歳から22歳までの子の加算	5,000円	
住居手当	持 家	5,000円	異 （持家手当無し） （借家月額12,000円以上）
	借家月額11,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じて支給限度額	28,000円	
通勤手当	自家自動車等利用		異 （通勤距離区分13区分 2,000円～24,500円）
	2km～5km未満	3,000円	
	5km～10km未満	4,500円	
	10km～14km未満	6,600円	
	14km～18km未満	8,900円	
管理職手当	18km以上	11,300円	異 （一般行政職16区分）
	町長が指定する課長職等	35,000円	
	会計管理者、課長、参事職等	30,000円	
寒冷地手当	主幹職	20,000円	異 （級地区分）
	11月から3月までの期間、各月の初日に在職する職員に支給		
	世帯主 扶養親族等がいる職員	26,380円	
	扶養親族等がいない職員	14,580円	
時間外勤務手当	その他の職員	10,340円	同
	正規の勤務時間を越えて勤務を命ぜられた職員に支給		
	平成24年度（一般会計職員）支給総額	18,082千円	
時間外勤務手当	職員1人当たり支給年額	229千円	// 19千円
	前年比	1,672千円	

職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 平成24年度の処分状況

分限処分				懲戒処分				
降任	免職	休職	計	戒告	減給	停職	免職	計
0	0	0	0	0	1	0	1	2

※分限処分とは、公務能力の維持を目的に職員に対してされる処分で、制裁的なものではありません。

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して責任を問い、秩序の維持を図るための制裁的な処分です。

職員福祉の状況

(1) 職員の厚生福利の実施状況（平成24年度）

事業名	事業概要
総合健康診断	40歳以上は毎年受診、30歳以上39歳以下は隔年受診。（74人受診）
定期健康診断	総合健康診断の対象外の職員が毎年度受診。（33人受診）
衛生委員会	職員の疾病を未然に防止し、快適な職場環境の形成を目的に開催。

(2) 公務災害等の状況

平成24年度 申請件数	平成24年度認定状況			平成24年度末 未認定件数
	公務上	公務外	計	
2件	1件	1件	2件	0件

職員の研修の状況

根室町村会主催	道主催	町主催	その他
14人	10人	25人	0人

※総務課所管分

- ・根室町村会では、新規採用や一定の年数を経過した管内の町職員を対象に各分野の研修会を開催。
- ・道主催は、各種専門課程を全道の市町村職員を対象に道庁舎で開催。
- ・町主催は、全職員を対象に講師を招へいた研修会を開催。

公平委員会に係る業務の状況

平成24年度、勤務条件に関する措置要求（※①）、不利益処分に関する不服申し立て（※②）については、該当ありません。

（※①）職員が給与や勤務時間その他の勤務条件に関し、適当な措置が執られるべきことを要求することができる制度。

（※②）懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた職員が、不服申し立てをすることができる制度。

平成24年度町長交際費支出状況

区分	梅やみ 法 要	お祝い	見舞い	饂飩	募金等寄附 的なもの	懸案事項 等 処理	計
件数	89件	3件	5件	3件	4件	11件	115件
金額	円 670,000	円 70,000	円 50,000	円 30,000	円 139,500	円 285,000	円 1,244,500

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

(1) 定員適正化目標

本計画は、平成23年4月に策定された標準町ふるさと新生プラン・ステップⅡにおいて、町が人件費を支弁している全ての職員（役場、病院、消防などの職員）数から、前年度定年退職者数の2分の1の人員を補充することを基本として推計する目標です。

(2) 定員適正化計画の年次別進捗状況の推移

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
前年度末職員数①	178	171	172	166	169	172
新規採用職員数②	3	10	6	8	5	2
内 訳	定年補充	0	3	3	4	1
	そ の 他	3	7	3	1	1
年度当初職員数③ （①+②）	181	181	178	174	174	174
退職者数④	▲10	▲9	▲12	▲5	▲2	▲6
年度末職員数⑤ （③-④）	171	172	166	169	172	168
前年度との比較⑥ （⑤-①）	▲7	1	▲6	3	3	▲4

※平成25年度当初職員数までは実職員数を記載し、平成25年度退職者数以降は、標準町ふるさと新生プラン・ステップⅡにより推計した数値です。

※平成25年4月1日現在の174人の実職員数の内訳は、役場149人（病院・教育委員会等職員含）、根室北部消防事務組合標準消防署19人、根室北部衛生組合6人です。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

役場の開庁時間は、8時00分から18時00分までですが、標準的な職員の勤務時間は次のとおりです。

1週間の労働時間	38時間45分 （1日につき7時間45分）
月曜日から金曜日までの割り振り	8時30分から17時15分まで
休憩時間	12時00分から13時00分まで
週休日勤務の場合	振替休暇による代休措置
開庁時間に伴う時差出勤の場合	各課所内において調整

※病院・保育園などでは、勤務形態が異なります。

(2) 休暇等の状況

年 次 休 暇	暦年20日（残日数20日を限度として繰越）
病 気 休 暇	90日間（ただし、結核など町長が特に必要と認める場合については、1年以内の期間）
特 別 休 暇	親族の死亡（配偶者10日・父母7日・子5日ほか） 結婚6日以内、配偶者の出産3日以内、子の看護休暇5日以内、産前産後の休暇（分娩予定日前8週間目〔多児妊娠の場合にあって、14週目〕、分娩後8週間目にあたる日までの必要な期間）など

(3) 職員の年次休暇の取得状況

（平成24年1月1日～平成24年12月31日）

総取得日数(a)	全体対象職員数(b)	平均使用日数(a)÷(b)
529日	66人	8日

※調査対象は、町長部局に勤務する職員です。

標津町国民健康保険からのお知らせ

■国民健康保険税について

1 納税義務者について

国民健康保険税（以下「国保税」）の納税義務者は、世帯主が国民健康保険（以下「国保」）以外の被保険者であっても、世帯の中に国保加入者がいる場合は世帯主が納税義務者となります。

2 国保の資格取得や資格喪失について

年度の途中で社会保険等から国保に加入した場合は、資格を取得した月からの国保税を納めていただきます。また、社会保険等の加入によって国保の資格を喪失した場合は、喪失した月の前月分までの国保税を納めていただくこととなります。

なお、年度の途中で国保資格の取得や喪失したときの保険税の計算方法は、次のとおりです。

①年度の途中で国保に加入した場合

年間保険税 × 加入した月から3月までの月数 ÷ 12

②年度の途中で国保を喪失した場合

年間保険税 × 4月から喪失した月の前月までの月数 ÷ 12

※年間保険税の算出方法は、下記問合先まで連絡願います。

3 年度途中での国保税額の変更について

年度の途中で国保税の税額が変更となる場合は次のようなことが考えられます。

①国保加入者数に変更があった場合

年度の途中で国保加入者数に変更があった場合は、再度、国保税の計算をすることになります。また、国保税は世帯主に課税されるため、世帯主が変更になった場合も国保税を再度計算することになります。

②国保加入者が40歳になった場合

年度の途中で国保の被保険者が40歳になった場合、誕生月（誕生日が1日の場合は前の月）から新たに介護分が課税されます。

③所得の申告が遅れた場合

申告が遅れた場合、申告された所得をもとに国保税を再計算するため、税額の変更となる場合があります。

4 納付が困難な場合について

失業、災害、病気、盗難など特別な事情によって、国保税の納付が困難なときは、減額や分割納付などの方法がありますので、お早めに下記連絡先までご相談ください。

問合先 住民生活課 国保・医療給付担当 ☎82-2131(内線130・134・136)

ごみの分別もう一度確認しましょう!

資源ごみ:紙製の容器包装編

紙袋、菓子・カレー、シチュー等の紙製の容器包装



紙製の包装容器用の灰色のごみ袋へ入れて、所定の日に捨てます。



注目

対象外!

紙製でも容器包装ではないもの

※紙製でも、容器包装ではないものは対象外です。ピンクの袋（可燃ごみ）に入れて所定の日に捨ててください。



ピンクの袋（可燃ごみ）

● 災害時の備えは万全ですか? Vol.15 ●

本格的な冬を迎えます。今年2月、3月に発生したような暴風雪により、車が吹きだまりで動けなくなった場合の注意点を再度確認しましょう。



原則エンジン停止

一酸化炭素中毒の危険をなくすにはエンジンを切ることが大切です。



一酸化炭素中毒の危険性

車が雪に埋もれたときにエンジンをかけ続けると排気ガスによる一酸化炭素中毒の危険性が生じます。埋もれる深さが深いほど危険です。



エンジンをかけるときは

防寒等でやむを得ずエンジンをかけるときには、排気管出口を確実に大気へ開放し、追加の降雪や吹きだまりによる再埋没に注意しましょう。



窓を開けていても絶対安全とは言えません

風向や窓の開度などの条件によっては、窓を開けていても閉めているときより一酸化炭素中毒の危険性が高くなることもあります。



出典：寒地土木研究所

また、車内に常備しておく大変役立つ装備も、チェックしてください。
(スコップ、けん引ロープ、長靴、懐中電灯、防寒着、携帯電話充電器)

問合せ先 住民生活課 交通住民担当 ☎82-2131(内線126)

国民年金は、あなたが主人公です

あなたのための
“国民年金”

国民年金保険料の 納め忘れはありませんか？

平成25年度分の国民年金保険料の納め忘れがないか、
今一度ご確認ください

年金保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めることになっており、老齢基礎年金は保険料納付期間（保険料免除期間を含む）が25年（300月）以上で受給権利が発生します。

受け取る年金額は保険料を納めた期間で計算され、25年（300月）に満たないときは年金を受け取ることができません。また、未納のままにしておくと、万が一のとき障害年金が受け取れないことがありますので、経済的理由で保険料を納付できないときは、免除制度をご利用ください。（一定の所得制限があります）

【60歳以上の任意加入について】

- ・60歳到達までに、25年の受給資格期間を満たしておらず老齢基礎年金を受け取れない方は、任意加入により受給資格を得ることができる場合があります。
- ・40年（480月）の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受け取れない場合は、任意加入により満額若しくは満額に近づけることができます。

※任意加入には年齢制限があります。

※保険料を40年（480月）満額納めた場合の老齢基礎年金受給額
【平成25年度10月分から】年間77万8,500円

年金相談は完全予約制です！

毎月、中標津町役場で開設されます「社会保険事務相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要となります。

予約申込先 釧路年金事務所
お客様相談室（☎0154-61-6000）



1月の社会保険事務相談所開設日

日 時：7日(火) 12時～17時 場 所：中標津町役場
8日(水) 9時～15時

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで

町長の動静

(10月21日～11月20日)

【10月24日】札幌市
自民党過疎対策特別委員長
との意見交換会

【10月25日】
決算審査特別委員会総括質疑

【10月27日】東京都
第35回東京標津会総会

【10月29日】札幌市
平成25年度政策懇談会

【10月31日】
標津町総合防災訓練

【11月2日】
21世紀に翔く「まち惚れ」
in標津

【11月5日～7日】
平成26年度政策協議

【11月8日】釧路市
釧路・根室広域地方税滞納整
理機構構成町村長会議ほか

【11月9日】根室市
後藤田内閣府副大臣との懇談会

【11月11日】
根室中標津空港ビル(株)取締役会

【11月13日～14日】東川町
東川町行政視察

【11月15日】
標津町被表彰者選考委員会

【11月16日】根室市
自民党・政務調査会「領土に
関する特命委員会」研修会

【11月18日】羅臼町
北海道議会北方領土対策特
別委員会道内調査に係る意
見交換会

【11月19日～20日】東京都
全国町村長大会ほか
＜以上、主なもの＞



12月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 〈有料〉	可燃ごみ (祭日は休み)	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空き缶・びん・ペット ボトル・トリー・発泡 新聞・雑誌	資源ごみB 容器包装(紙)・発泡 紙バック・段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	5日(木) 19日(木) 1月9日(木)	2日(月) 16日(月) 1月6日(月)	9日(月) 26日(月) 1月16日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	6日(金) 20日(金) 1月10日(金)	3日(火) 17日(火) 1月7日(火)	10日(火) 24日(火) 1月14日(火)
川北全域・北標津・西北標津・忠類 古多糠全域・浜古多糠・薫別・崎無異	水・土	7日(土) 21日(土) 1月11日(土)	4日(水) 18日(水) 1月8日(水)	11日(水) 25日(水) 1月15日(水)

※1月初回の収集日も掲載しています。

※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。

★粗大ごみの申込先は、渡邊清掃(株)☎0120-79-3106まで。

1 汲み取り 月の実施地域

汲取月は各地区3ヵ月毎に年
4回設定しています。

便槽が満杯にならなくても汲
取月には必ず汲取っておくなど、
余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 川北全域、北標津
西北標津

申込期限 12月25日(水)

申込先 渡邊清掃(株)
☎0120-79-3106

税務

建物の新築・解体 していませんか？

町では、「新築又は増築」された建物の評価（家屋評価）と、「取り壊した建物」の現地確認を行っていますので訪問の際はご協力をお願いします。

また、建物を所有されている方は、平成25年度固定資産税納税通知書の最終ページに記載されている「課税明細書」をご確認いただき、変更があった場合や不明な点がありましたらご連絡下さい。

固定資産税は、毎年1月1日現在建物を所有されている方に納めていただく税金です。

年の途中で取得または取り壊しが合った場合は、翌年度から納めていただく金額が変わります。

次のものも固定資産税の対象となります

- ①柱が土中に埋め込まれている倉庫、車庫、畜舎
- ②地杭（束石）の倉庫、車庫
- ③ガス、水道等の備わったコンテナハウス

問合せ先

税務課（内線119、121）



教育資金

就学援助をご利用ください

町教育委員会では、小・中学校の児童生徒の学校生活のために必要な資金を援助しています。

対象者

生活保護を受けている、失業中である、収入が少ないなど、経済的に困っている方。

※認定基準に基づきます。

受けられる援助費

- ▷学用品費 ▷修学旅行費
- ▷体育実技用品費 ▷給食費

申込・問合せ先

教育委員会管理課

☎82-3110

（内線412、416）

ふるさと応援寄付金をいただき ありがとうございました

田中 寛昭さん（福岡県須恵町）
結城 繁さん（茨城県取手市）
渡部 文博さん（神奈川県横浜市）
佐々木 武さん（北海道札幌市）
三輪 啓介さん（福岡県久留米市）
須田 誠一さん（北海道札幌市）
滝本 豊さん（北海道北広島市）
鍋田 昭さん（千葉県旭市）
小田桐秀人さん（神奈川県川崎市）
鈴木 昭さん（北海道札幌市）

※ご本人の了承を得て掲載しています。

その他4人の方から寄付をいただいております。

※ご本人の希望により、氏名は掲載していません。

ふるさと応援寄附金の受付状況

（11月11日現在）

寄附申込人数

83人（受付開始以来）

本年度寄附申込額

197万4千円

戸籍の窓口から

（10月11日～11月10日届出分）

ご結婚おめでとう！

本村弘樹さん・枝廣真樹子さん（双葉町）

小場憲一さん・武藤理恵さん（北古多糠）

お誕生おめでとう！

竹村 色葉ちゃん（上古多糠） 真司・亜希子

遠藤 太虎くん（上古多糠） 太五郎・舞

竹田 優誠くん（若草町） 和明・祐子

お悔み申しあげます

大菅 豊市さん（伊茶仁） 93歳

宮崎 操さん（南古多糠） 92歳

松井 瓢古さん（北標津） 88歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

（10月11日～11月10日受納分）

●社会福祉協議会に――

○榎木 悦雄さん ○曙町内会さま

●はまなす苑に――

○大屋 知行さん ○林 裕子さん

○鈴木 時子さん ○田村 慶司さん

○斉藤ケイ子さん ○岩倉 信子さん

○岡本 好夫さん ○理容こばやしさま

○染覚寺慈光仏教婦人会さま

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

乳幼児健康相談日程

12月20日(金) 会場：ひまわり

12か月、2歳児	9時～10時
6、9か月児	13時30分～14時30分

問合せ先 保健福祉センターひまわり
☎82-1515

第15回標津町水産加工品まつり

- 日時 12月8日（日）午前9時～正午
- 会場 標津町文化ホール（南1条西2丁目）

標津町の安心・安全な水産加工品を低価格で提供いたします。
価格等詳細は、12月5日（木）の新聞チラシをご覧ください。
お歳暮や年末の買出しに、是非足をお運びください。



年末の「夜間及び休日納税窓口」を開設します

お仕事の都合などで、平日の日中に役場や指定金融機関で「町税等の納税・納付ができない」「納税相談にいけない」など様々な事情でお困りな方のために、12月21日から12月27日にかけて「夜間及び休日納税窓口」を開設します。

町道民税や国民健康保険税、公営住宅使用料、上下水道料などを納めることができますので、お気軽にご利用ください。また、病気や事故などで納期限内に納税できない方は、そのままにしておかずにお早めにご相談ください。

月 日	会 場	時 間
12月24日(水) ～12月27日(金)	役場 1 階税務課窓口	18時～20時
12月21日(土) 12月23日(月・祝)		8時30分～ 17時15分
12月22日(日)	川北生涯学習センター	

【今月の納期一覧】

●12月25日(水)	第3期町・道民税 第7期国民健康保険税
●12月27日(金)	第3期介護保険料
●1月6日(月)	第6期後期高齢者医療保険料 ※末日が休業日のため次の平日が納期になります

納税は便利な口座振替をご利用ください

町税などは金融機関の口座振替によって納入することができますため、納期限を忘れて督促料がかかることもなく、わざわざ納めに行く手間もかかりませんので、日ごろ忙しい方や共働きの方はぜひご利用ください。ご希望の方は口座のある金融機関へお申し込み願います。また、分納相談等も随時受け付けておりますので、お気軽に担当までご相談ください。

個人事業税納期限のお知らせ

12月2日は個人事業税の第2期納期日です。納税通知書が届いた方は、忘れずに納めましょう。なお、納税は便利で確実な口座振替がおすすめです。

※詳しくは、根室振興局税務課（☎0153-24-5466）まで。

冬の特別教室

期 間 12月～1月 教 科 算数・国語2教科 4000円（税込/教材費不要）
対 象 小1～小6 内 容 5回の教室学習と家庭学習

2014年1月英語コース開設/幼児・中学生も同時募集中!!
詳しくは下記までお問い合わせください。

学研しべつ教室

指導者：白土 恵 標津町南1条西1丁目1-4
TEL：090-7517-7411

学研教室

読む力・考える力——伸びる学力
幼児/算数・数学・国語/英語

税改正

消費税法改正のお知らせ

消費税法等の一部が改正され、消費税（地方消費税含む）の税率を、平成26年4月1日から8%に引き上げることとされています。

国税庁では、ホームページに「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」の特集ページを設け、消費税等の改正内容の周知を行っています。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/>
「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」

記帳・帳簿等の 保存制度の対象者拡大

平成26年1月からは、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずる業務の方は、記帳と帳簿書類の保存が必要となります。

なお、この記帳と帳簿書類の保存制度は、所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方も対象となります。

詳しくは、国税庁ホームページまたは根室税務署（☎0153-23-3261）までお問い合わせください。

※お電話でお問い合わせの場合は、自動音声にしたがって「2」を選択後、所得税担当にお問い合わせください。

ホンダ・ヤマハ 除雪機専門店 点検・修理 承り中!

除雪機展示中



ツインカム エムワイ
Twin Cam M.Y
標津町川北本通29-1
☎(0153) 85-3822

里親制度のご案内 ～温かい家庭を子どもたちに～

里親とは、親の病気や離婚など、様々な事情によって、あたたかい家庭のぬくもりを求めているお子さんを自分の家庭に迎え入れ、愛情とまごころをこめて養育してくださる方のことです。里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する方にお子さんの養育をお願いする制度です。

【里親になるための要件】

里親になるために特別な資格はありませんが、次の要件を満たさなければいけません。

- ①経済的に困窮していないこと
- ②本人又はその同居人が、欠格事項に該当しないこと
- ③道が行う所定の研修を終了したこと

このほかにも、里親には児童の養育に守るべき基準が設けられています。詳しくは最寄の児童相談所にお尋ねください。

【里親手当などの支給】

子どもの養育をするようになった場合、下表のとおり、里親手当や生活費が支給される他、教育費や医療費などが公費により支給されます。

里親手当	養育里親	72,000円(月額)
	専門里親	123,000円(月額)
	養子縁組希望里親・親族里親	0円(月額)
生活費	乳 児	54,980円(月額)
	乳児以外	47,680円(月額)

※研修の受講申込や里親登録申請の窓口は、釧路児童相談所（☎0154-92-3717）になります。

人権

特設人権相談が開設されます

12月4日から10日までは「人権週間」です。これにあわせて根室人権擁護委員協議会では、特設人権相談所を開設します。

相談内容の秘密は堅く守られ、相談は無料で予約も必要ありません。どんなことでも構いませんので、一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

日 時

12月4日(水) 13時～16時

場 所

生涯学習センターあすばる

担当者

根室人権擁護委員協議会
所属人権擁護委員

問合先

釧路地方法務局根室支局
☎0153-23-4874



☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

広報しべつへの広告掲載募集中!

対 象 町内の事業者及び活動団体など
広告掲載料 ※1 枠 1 回の単価
 ▷ 4,000円 【縦 45mm × 横 88mm】
 ▷ 8,000円 【縦 45mm × 横 179mm】
 ▷ 9,000円 【縦 95mm × 横 88mm】
 ▷ 17,000円 【縦 95mm × 横 179mm】
 申 込 期 限 掲載希望月の前月の10日まで
 問 合 先 総務課 広報統計担当(内線221)

印刷業務承ります

冠婚葬祭案内・年賀ハガキ・名刺・パンフレット・名入タオル・ノボリ製作・Tシャツプリント

看板・カットティングシート・ステッカー・車両重機船舶ロゴいれ
ウインドウサイン・横断幕・工事看板・加工品用シール・祭はんでん
イラストレーション・各種デザイン・オリジナルグッズ・写真撮影業務
そのほか。
※休日／至急対応します／TEL 82-1538

Kuni OFFICE

クニ・オフィス 代表 高 桑 国 博
製作室・事務所/南1条西1丁目1-14(学研学習塾裏)



ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
今冬におきまして、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

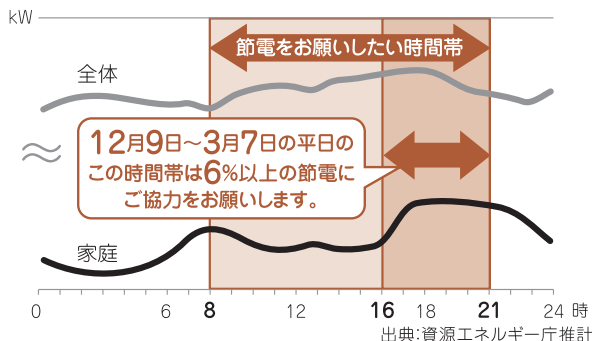
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯・量

12月9日(月)～3月7日(金)の平日※1
16時～21時において
6%以上※2の節電にご協力をお願いします。

※1 12月30日(月)～1月3日(金)を除く ※2 2010年度の実績との比較

- 上記の期間・時間帯を除く12月2日(月)～3月31日(月)の平日8時～21時においても、数値目標は設けませんが、無理のない節電にご協力をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使用われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。

ほくでん

スポーツ

☆12月のスポーツ☆

- 1日(日)**
第8回標津オープンバスケットボール大会
〔9時～総合体育館〕
- 2日(月)、9日(月)、16日(月)**
ノーマライゼーションデー
〔毎週月曜9～15時総合体育館〕
- 4日(水)、6日(金)**
ファミリー卓球教室
〔19時～総合体育館〕
- 7日(土)**
子ども体力測定会
〔9時30分～総合体育館〕
- 8日(日)**
第36回秋季町民卓球大会
〔9時～総合体育館〕
第37回町東西対抗剣道大会
〔9時～鳩ヶ丘体育館〕
- 9日(月)、16日(月)**
スポーツ体験教室
〔16時～ 総合体育館〕
- 15日(日)**
第9回支部長杯卓球大会
〔9時～総合体育館〕
- 17日(火)**
体組成計からだチェックデー
〔10時～、18時～総合体育館〕

〈以上、主な大会、教室など〉

「必ずチェック最低賃金! 使用者も労働者も」

北海道最低賃金額

時間額 **734** 円

効力発生年月日 平成25年10月18日

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金(地域別)が左のとおり改定されました。

厚生労働省北海道労働局労働基準監督署(支所)

お歳暮に是非ご利用ください
鮭いくら・鮭筋子・冷凍帆立・たらこ

標津漁業協同組合 直売所

お問い合わせ TEL 0153-82-2035



トラバガニ・毛ガニ
活ホタテ・開きホッケ等
年末年始のご予約又は
地方発送をお受け致します
是非ご利用ください

(有)丸徳水産

TEL 0153-82-3148
FAX 0153-82-3743

消防署から大切なお願い

消防署では冬期間、火災に備えて消防水利（消火栓・防火水槽）の除雪を行なっています。

しかし消防水利のそばに車を駐車していたり、除雪した雪を消防水利の周りに積み上げていると、消防水利が使用できなくなり消火活動に支障をきたす場合があります。

駐車や除雪の際には十分注意されますようお願い致します。

また、消防水利の付近を重機で除雪する際には、消防水利の目印として紅白ポールや鉄杭を立てておりますので、破損等には十分注意して除雪されるよう重ねてお願い致します。

皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

～ 標 津 消 防 署 ～

12月の精神保健福祉遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月第四水曜日にこころの問題でお悩みの方を対象に、精神科医師のテレビ電話による遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

相談日時 12月25日(水) 13時30分～15時30分

相談場所 中標津保健所診察室

予 約 先 中標津保健所健康推進課 ☎0153-72-2168

※保健師による相談は随時受け付けています。

労働

季節労働者介護資格取得講座

根室管内4町通年雇用促進協議会では、季節労働者の方を対象に「介護職員初任者研修」の資格取得講座を開催します。

日 程

平成26年1月10日～2月4日までの期間中15回

場 所

中標津町経済センターなかまっぴ

定 員

5人（季節労働者対象）

受講料

無料(テキスト料含む)

申込日

12月5日～25日

連絡先

根室管内4町通年雇用促進協議会

☎0153-72-6789

twitter で暮らしの情報発信中！

町ではツイッターを通じて情報の発信を行っており、イベント情報など、防災行政無線の放送内容が随時更新されています。

なお、この公式アカウントは情報発信専用につき、原則として返信などは行っておりません。URLは下記の通りですので、是非ご覧下さい。

http://twitter.com/shibetsu_town ※QRコードからもアクセスできます→



1月11日は「いいいずしの日」です

標津伝統の味である「鮭飯寿し」の大試食会を、次のとおり開催します。

なお、出品者の募集など詳しくは、今月号の折り込みチラシをご覧ください。

日 時 1月11日(土) 13時～

場 所 生涯学習センター「あすばる」

問合せ先 鮭飯寿し大試食会実行委員会事務局
(役場商工観光課内 ☎82-2131)

平成25年度工業統計調査を実施します

工業統計調査はわが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は平成25年12月31日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

問合せ先

総務課広報統計担当（内線208, 221）

☆年末・年始町公共施設休業のお知らせ☆

の部分が休業日です。

	平成25年12月				平成26年1月					
	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
役 場 (☎82-2131)										
標 津 病 院 (☎82-2111)										
保 健 福 祉 セ ン タ ー (☎82-1515)										
ひ ま わ り 温 泉 (☎82-1515)										
町生涯学習センター (☎82-2900)										
川北生涯学習センター (☎85-2224)										
川 北 体 育 館 (☎85-2224)										
川 北 児 童 館 (☎85-2057)										
総 合 体 育 館 (☎82-3112)										
図 書 館 (☎82-2074)										
キ ラ リ 児 童 館 (☎82-2353)										
北 方 領 土 館 (☎82-2242)										
親 子 交 流 館 (☎82-2400)										
ごみ収集・し尿汲み取り										
清掃センター・最終処分場										
町 営 バ ス										
サ ー モ ン 科 学 館 (☎82-1141)	12月1日(日)～1月31日(金)				特別開館（10時～14時）					
海の公園「交流ハウス」 (☎82-3211)	11月 1日(金)～4月28日(月)									
海の公園キャンプ場 (☎82-2265)	11月 1日(金)～4月28日(月)									
ポー川史跡自然公園 (☎82-3674)	11月24日(日)～4月28日(月)									

【上記休業期間中の急用受付対応】

- ▷役 場 住民票・印鑑証明の発行、出生届・婚姻届・死亡届の受領は随時行います。
- ▷標 津 病 院 急患は随時受付しますが、事前にご連絡ください。(☎82-2111)
- ▷保健福祉センター 地域包括支援センターは緊急時に電話受付します。(☎82-1588)
※標津病院に転送されます

※ごみ収集・清掃センター・最終処分場は12月31日から1月5日まで休業しますので、年末のごみの出し忘れ等が無いようお気をつけ下さい。(1月6日から通常通り業務開始します)

国税庁ホームページ「タックスアンサー」をご利用下さい

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の税務相談室です。よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることや、キーワードによる検索もでき大変便利です。

○アクセス方法

国税庁ホームページ又は以下のアドレスからご利用下さい。

<http://www.nta.go.jp/taxanswer>

携帯サイトは
右のコードからも
ご覧になれます



○電話相談センターのご案内

根室税務署(☎0153-23-3261)へ電話をおかけいただき、自動音声に従って番号「1」を選択していただくと、国税局の「電話相談センター」に繋がりますので、お気軽にご利用下さい。

「自分と介護」



あさの ゆうき
浅野 雄貴さん
(字茶志骨)
しべつはまなす苑

皆

さん初めまして、私は社会福祉法人標津はまなす苑で働いております。専門学校を卒業し、介護の仕事に就いてもうすぐ7年目を迎えます。

なぜ介護職に就いたかという、高校の時に就

職するか進学するかを決めておらず、卒業間近にある事をきっかけに、自分のやりたいことが見つからないのなら人の為に何かしようと思ったのが介護の世界に入ったきっかけでした。

専門学校に入った頃は正直介護について何も知らず、勉強していく中で介護の大変さと、世の中にはこんなに介護を必要としている高齢者がいるという事を知りました。

また、色々な施設に実習に行き、実際にお年寄りの方々と接すると、始めは何をしているのか分からず、言われた事をただやっているという感じでした。そして、食事介助や排泄介助など、やる事すべてが初めての事だらけで驚きがとても強かったのを今でも覚えています。

そんな中で実習半ばを迎えた頃、一人のおばあちゃんにいきなり「兄ち

やん！いつもありがとね。これからも頼むね」と言われた時、自分でもなんて表現していいのかわからない感情が溢れてきました。そう思ってくれる方が一人でも居てくれるなら介護の道を選んだ良かったのかなと専門学校に入って初めて実感した瞬間でした。

介護について学んだこの2年間は、人と人との関わりの大切さも学んだ2年間でもありました。専門学校を卒業し現在は、はまなす苑で日々楽しくお年寄りの方々と一緒に過ごさせて頂いております。これからも沢山の笑顔が見られるように皆さんと関わっていききたいと思っています。

次の「まちの声」は、
金田一 智司さん(南5東1)です



▷各地区での文化祭を取材する中で、趣向をこらした芸能発表や、作り手の思いが伝わってくるような作品を楽しみ「文化の秋」を満喫することができ、文化の楽しみを共有することが、心豊かな暮らしに繋がっていくと感じました。▷今年もイクラ給食が行われ、子どもたちはイクラ丼とサケのすり身汁に大喜び。提供いただいた生産者の皆様に深く感謝をささげると共に、秋サケやホタテ、バターといった四季折々の漁業と酪農の恵みをいただいて堪能できる、本町の豊かさを改めて実感しました。(T)

人のうごき

◇平成25年11月1日現在(前月比)

・人口	5,545人(－8)
男	2,698人(－3)
女	2,847人(－5)
・世帯数	2,335世帯(－1)

◆人口前月比の内訳

増	減	比較
転入 13人	転出 21人	－ 8人
出生 3人	死亡 3人	0人
その他 0人	その他 0人	0人
計 16人	計 24人	－ 8人

町内の交通事故

◇平成25年10月1日～10月31日

	(本年の累計)
・人身事故	1件 (8)
・負傷者	4件 (12)
・死亡者	0件 (1)
・物損事故	16件 (131)

★標津町民憲章★

(昭和46年11月3日制定)

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

1月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

日時 1月7日(火) 13時30分～
場所 あすばる
問合先 住民生活課